

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成28年8月24日 第2号

まだまだ暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、栄保育園については平成30年4月の民営化に向け、本年4月に「立川市立栄保育園民営化に係る事業者選考委員会」を設置し、現在、運営事業者の選考を進めております。

選考委員会は、学識経験者3名と栄保育園の保護者の代表3名で構成されており、学識経験者については、保育分野を専門とする大学講師や社会福祉法人の会計に詳しい税理士、公立保育園の園長経験者に委員を務めていただいております。

4月と6月に開催した選考委員会では、主に募集要項や審査基準についてご協議いただきましたが、先日8月12日に開催した選考委員会からは具体的な審査に入っており、今後は下記のスケジュールで審査を進め、11月には栄保育園を運営する事業者を決定する予定です。

なお、9月に実施する第2次審査（ヒアリング審査）における事業者のプレゼンテーションについては、委員以外の保護者の皆様にも公開して行いますので、参加を希望する場合には裏面の説明にしたがってお申込みください。また、10月には第2次審査（実地審査）として、参加事業者が運営している保育園の状況を現地で審査しますが、その際にも委員以外の保護者の皆様にも施設を見学していただく予定です。ぜひご参加ください。

（１） 事業者の応募状況について

4月16日に開催した第1回の選考委員会で募集要項を確定した後、4月末に市のホームページや都内の社会福祉法人へのダイレクトメールにより広く周知し、参加事業者（対象は東京都内で認可保育所を運営している社会福祉法人）を募集しました。5月に実施した説明会には5事業者の参加がありましたが、その後に参加の表明をいただいたのは3事業者で、最終的に7月末に必要な書類を添えて参加申し込みをした事業者は2事業者となりました。今後はこの2事業者（社会福祉法人）を対象に選考を進めていくことになります。

（２） 今後の選考スケジュールについて

前述のとおり8月12日の選考委員会から審査に入っていますが、まずは第1次審査として、提出された様々な書類（保育関係の計画・マニュアルや財務関係の書類等）を基に審査を行い、第2次審査に進んでいただく事業者を決定します。募集要項ではこの段階で3事業者に絞ることになっていますが、今回の参加は2事業者ですので、財務状況等に問題がなければ、審査を行った上で2事業者とも第2次審査に進んでいただく予定であります。その後は次のとおり、第2次審査としてヒアリング審査や実地審査を行い、第1次審査からの合計点により、栄保育園を運営する事業者を決定します。決定は11月中旬の予定です。

〔裏面につづく〕

審査区分	審査方法等	保護者への公開等
第1次審査 (書類審査)	8月12日及び8月28日に開催の選考委員会において、提出された書類を基に審査(非公開)	
第2次審査 (ヒアリング審査)	9月24日に事業者のプレゼンテーション(前半・公開)と選考委員による質疑応答(後半・非公開)を実施し審査	前半の事業者によるプレゼンテーションについてはご参加いただけます
第2次審査 (実地審査)	10月下旬に実施予定で、対象となる事業者が運営する保育園に出向いて審査(非公開)	審査状況は非公開ですが、同日に同行して見学ができます

(3) 第2次審査(ヒアリング審査)のプレゼンテーションへの参加について

第2次審査のヒアリング審査については、事業者からプレゼンテーションと選考委員との質疑応答により実施しますが、前述のとおり、このうちのプレゼンテーション部分のみ公開で行います。つきましては、下記の日時でプレゼンテーションを実施しますので、参加を希望される場合には、下記にしたがってお申し込みください。

項目	内容等
開催日時	平成28年9月24日(土) 13:00～14:15(終了時間は予定)
開催場所	立川市役所101会議室(市役所南側のメイン玄関を入ってすぐの右手)
実施内容等	プレゼンテーションについては、1事業者につき20分を予定しており、最初の事業者が終了後15分程度の休憩時間を挟んで次の事業者が実施します。プレゼンテーションにおいては、応募の動機・目的や保育所運営に対する考え方、既設保育園の保育や人材確保等に関する取り組み、栄保育園の運営・保育計画、職員配置、引継ぎ計画、施設整備の考え方などについて説明をいただきます。なお、プレゼンテーションの場での質疑はできませんので、あらかじめご了承ください。
参加申し込み	参加を希望される場合には、9月21日(水)までに栄保育園にお申し込みください。ただし、当日の参加も受け付けます。
保育が必要な場合	プレゼンテーションに参加される方で、お子さんの保育を希望する場合には、当日の12:30から15:00まで、市役所1階の保育室で保育を行います。対象は1歳以上就学前の保育園児で、費用は無料。ただし、給食等の対応は行いません。保育を希望される場合には、9月16日(金)までに栄保育園にお申し込みください。

(4) 第2次審査参加事業者が運営する保育園の見学について

第2次審査については、前述の「ヒアリング審査」のほかに、参加事業者が現在運営している保育園に出向いて審査を行う「実地審査」があります。実地審査については選考委員のみで行いますが、同日に委員に同行し、別行動で審査対象の保育園を見学していただく予定です。実施日時等が決まりましたら改めてお知らせ致しますので、ぜひご参加ください。なお、対象となる保育園へは市が借り上げたバスで移動します。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
 電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356
 電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
 民営化相談専用メール enkatsuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp